

平成 25 年度 「公共工事の諸課題に関する意見交換会」

(一社) 日本建設業連合会提案テーマ

I. 日本建設業連合会の活動方針

日本建設業連合会（日建連）では、平成 25 年度の土木分野における活動方針として、以下の 3 項目を重点課題に掲げ、積極的な協会活動を展開していくこととしています。当会の活動に対する国、地方公共団体、高速道路(株)、機構・事業団の一層のご支援とご協力をお願いします。

(1) 東日本大震災からの復旧・復興の加速と緊急経済対策等による公共事業の円滑な推進

東日本大震災による被災地の早期復旧・復興に引き続き最優先課題として取り組む。また、今年度は被災地の復興工事が加速することに加え、緊急経済対策等により、全国でも防災・減災対策のための公共事業が大きく進展する見込みであり、いかに効果的、効率的に事業を遂行していくかが受発注者双方の抱える大きな課題となる。日建連では、東日本大震災の被災地のみならず、首都圏等でも、労務単価の上昇、労働力や資機材の不足等が問題となりつつある現状を踏まえ、会員会社が抱える課題や要望をタイムリーに吸い上げ、改善策を検討するとともに、国や自治体とも連携しながら事業の円滑な推進に会員企業一丸となって取り組む。

(2) 災害に強い国づくりの推進とインフラ老朽化問題への対応

東日本大震災から 2 年が経過するが、その貴重な教訓や経験を風化させず、来るべき次の災害への備えを充実させていかねばならない。日建連においても、引き続き本部・支部における災害対応体制の一層の強化、改善に努め、万一の災害発生時においても迅速な支援活動が行える体制を整える。また、防災・減災対策の必要性やそのための社会資本整備の役割を絶えず国民に発信していくことも日建連の大切な役割であり、国や土木学会等の関係者と協働で戦略的広報に取り組む。

また、更新時期を迎える社会インフラが急増していく中で、今後、限られた予算と人員で効率的に対応していくためには、土木界の産官学の力を結集していく必要がある。日建連においても、新たに設置したインフラ再生委員会を中心に維持管理・更新分野における技術面、制度面での課題解決に注力するとともに、会員企業の技術力が十分に活かせる環境整備に取り組む。

(3) 建設業の健全な発展に向けた活動の推進(建設生産システム、生産性向上、広報活動)

会員会社が建設事業を通じて健全に発展できるための環境整備と建設業が魅力ある産業となることを目指して、以下の活動に積極的に取り組む。

第一に入札・契約制度や建設現場が抱える諸課題の改善に取り組む。入札・契約制度などの入口段階から、工事途中における設計変更、さらには検査・支払・評価といった出口段階に至る様々な課題の改善に向け、発注者との意見交換や要望活動を推進する。

第二に、建設業の生産性向上に取り組む。建設現場の生産性向上を図るため、施工法の見直し、新技術・新工法の開発や近年著しく進歩した情報通信技術の活用等に取り組む。まずは具体的な課題を抽出した上で、受発注者が一体となって生産性向上に向けた諸課題を改善していけるよう、環境整備に努める。

第三に、建設業への理解を促進するための広報活動に注力する。市民向け見学会や各種イベントを継続して開催するとともに、新たな情報提供の機会や手段について積極的に検討する。

II. 意見を交換するテーマ

1-1. 社会資本整備の進め方

自然災害が多発する我が国においては、強くしなやかな国土づくりが喫緊の課題となっており、東日本大震災被災地の復興を加速させることや、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震等の自然災害による被害を、最小限に止めるための事前防災・減災対策を充実させていくことが求められている。

また、高度成長期等に建設された道路やダムといった社会インフラの老朽化対策も、先送りが許されない課題となっており、これら構造物の適確な維持管理はもとより、防災施設としての機能向上を図ることや、建設当時は先進的な機能を持っていたにも関わらず、機能低下を起している構造物を時代のニーズに合ったものに更新していく必要がある。

さらに、我が国経済の再生や暮らしの安全・地域活性化に向け、国際競争力や成長力の強化につながる基幹的交通インフラ等の整備を、着実に進めていく必要がある。

国においては、このような真に必要な社会インフラの整備促進に向けて、“15か月予算”が編成されており、景気を下支えし、持続的な経済成長につなげていく上からも、切れ目のない予算執行と円滑な工事施工は受発注者が果たすべき大きな責務となっている。

日建連においては、会員企業が持つ技術力・マネジメント力を結集し、これら社会インフラの整備促進と迅速かつ円滑な工事施工に、総力を挙げて取組んでいくこととしている。

これらの点を踏まえ、以下に示すような取組みについてご意見を伺います。

(1) 事前防災・減災及び我が国経済の再生を図るための社会インフラ整備の促進

① 東日本大震災被災地の復興加速に向けた取組み。

復興に向けた街づくり、被災地における耐震化・津波対策、復興道路・復興支援道路の整備等

② 事前防災・減災のための土木・建築分野における国土強靱化の取組み、日建連との災害協定拡充に向けた意見交換等、災害対応力強化に向けた取組み。

③ 経済成長と地域活性化に資する基幹的交通インフラ等の整備に対する考え方。

④ 防災・減災対策や成長促進型公共事業の効果・必要性等に関する広報活動のあり方。

(2) 社会インフラの老朽化対策の推進

① 土木界の力を結集した社会インフラの老朽化対策への取組み。

適確な維持管理と時代のニーズに合った機能更新

(3) “15か月予算”事業の迅速かつ円滑な施工確保

① 迅速かつ円滑な施工確保を図るための方策。特に、早期発注が可能な発注方式の採用*、発注ロットの拡大、実勢価格（労務費や資材費の高騰）を反映した積算、適正な工期設定、技術者要件の緩和、柔軟かつ迅速な設計変更の実施、スライド条項の円滑な適用等。

*詳細設計付発注や設計施工一括発注の拡大、一括審査方式の拡大、施工能力を有する企業を指名する発注の採用等

1-2. 入札契約制度の改善

入札契約制度については、適正な競争を通じて、技術と経営に優れた企業が生き残れるよう

な環境の整備や、建設業法令順守ガイドラインに則った受発注者及び元下間における対等な関係の構築等に向けて、様々な改善が図られてきている。日建連としても、引き続き重要課題として元下間の関係改善に取り組むが、各発注機関におかれても受発注者間の関係改善に向けた更なる取組みを推進して頂きたい。

今年度は、総合評価方式の改善や低入札防止の充実、工期を守る取組や請負代金の適正な支払の推進、若手（監理）技術者の育成を取上げ、アンケート調査等により、昨年度の意見交換会のフォローを行うとともに新たな改善策を提案する。

（１）総合評価方式の改善と低入札防止対策の充実

総合評価方式については、企業の施工能力を評価する「施工能力評価型」と施工能力に加え、技術提案を求めて評価する「技術提案評価型」の２極化が図られる等、メリハリをつけた改善がなされている。

日建連では、技術提案を求める工事において、受発注者の負担軽減や価格による過当競争の改善が期待される二段階選抜方式の試行拡大を要望し、昨年度より本格的な試行が行われているが、技術提案評価型（A型等）については、試行件数が少数に止まっている。

また、地方公共団体では、特にWTO対象工事をはじめ規模の大きい工事で、総合評価方式が採用されておらず、価格と技術に優れた調達となっていない案件が散見される。

低入札防止対策については、多くの発注機関で改善が進んできたものの、地方公共団体の一部では、依然として予定価格等の事前公表が行われ、調査基準価格を下回っても落札できる制度が見受けられることから、実効性ある低入札防止対策の導入・強化が必要である。

このような状況を踏まえ、以下の通り要望します。

- ①二段階選抜方式のWTO対象工事を含めた試行拡大、また地方公共団体におけるWTO対象工事等における総合評価方式の採用。
- ②予定価格等の事前公表の廃止、調査基準価格に基づく失格基準の導入及び国に準じた施工体制確認型方式の導入。

（２）現場における諸課題の改善

建設現場は建設ものづくりの最前線であり、発注者との連携と協調により、生産性の向上や適正利益等の確保を図りながら、品質の高い土木構造物の建設を推進していくことが求められている。本年度は、昨年度の意見交換会で提案した「工期を守るための取組み」、「請負代金の適切な支払い」のフォローに加えて、監理技術者の高齢化・固定化を防ぎ、世代交代等を円滑に進めるため、新たに「若手技術者を監理技術者として育成する取組み」を取り上げ、アンケート調査を実施した。

調査結果によれば、工期を守るための取組みとして、工程管理情報の共有や設計図書の照査報告前の三者会議の開催等が有効であること、適正な支払を円滑に進めるためには、設計変更を如何に柔軟かつ迅速に実施するかが課題であること、また現場の要となる監理技術者の高齢化・固定化を防ぐための環境整備が重要な課題となってきていること等が明らかとなっている。

今回のアンケート調査結果等を踏まえ、以下通り要望します。

- ①工期を守るための取組みの一体的推進。

照査結果報告前の三者会議の開催、受発注者によるクリティカルな工程管理情報等の共有、設計図書のやり直しの改善、工事一時中止の的確な運用

②請負代金の適正な支払の推進。

プロセス検査の運用の改善と既済部分検査・完成検査への積極的活用、中間技術検査の原則廃止の徹底、出来高部分払における設計変更の取り扱いの改善

③若手（監理）技術者を育成するため、監理技術者の要件緩和等の取組みの計画的推進。

専任補助者との複数配置、工事の経験・規模要件の緩和、兼任要件の緩和、工期途中における交代の柔軟な運用等

参考資料；「アンケート調査等の結果-建設現場における諸課題の改善-」

（３）公共建築工事における積算の改善

公共建築工事においては、積算数量の「数量公開」が進んでいるが、殆どが参考値としての扱いとなっていることから、国土交通省においては、公開された数量を設計変更の対象とする「契約数量化」の試行が行われている。

国が実施したアンケート調査では、公開された数量について、「疑義がほとんどない」といった肯定的な意見が受発注者双方から寄せられており、日建連では、契約数量化への着実な進展と受け止めている。今後は、契約数量化の本格的な実施に向けて、試行の適用工種や件数の拡大等、更なる取組みの強化をお願いしたい。

①数量公開における契約数量化の試行拡充と本格的な実施。

以上。